

報告第3号

予算の繰越しについて

平成30年度逗子市一般会計予算のうち、次の繰越明許費繰越計算書のとおり、歳出予算を令和元年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき報告する。

令和元年6月12日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

平成30年度逗子市繰越

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳費 事務	円 5,986,000	円 5,788,000
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者センター業 高整備事業	13,646,000	13,646,000

明許費繰越計算書

左の財源内訳				
既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円
0	5,788,000	0	0	0
0	0	0	12,120,000	1,526,000